

## 〈 セミナーのご案内 〉

● 配布先を限定しておりますので、関係各位へのご回覧につき、ご高配をお願いいたします。

回					
覧					

高等教育活性化シリーズ 379 (通算 710 回)

2018 年 12 月 19 日 (水)

グローバルな入学資格・学位・単位等の相互認証—

# 高等教育の「資格枠組み」と質保証の展開 I

高等教育活性化シリーズ 380 (通算 711 回)

2018 年 12 月 20 日 (木)

グローバルな入学資格・学位・単位等の相互認証—

# 高等教育の「資格枠組み」と質保証の展開 II

グローバルな入学資格・学位・単位等の相互認証—

## 高等教育の「資格枠組み」と質保証の展開 I

～ 学位と職業資格の同定 / ASEAN・欧州の最新動向 / 東京規約 / 情報公開深化 ～

※ 国の資格枠組みという考え方～発祥と展開 /

学問と職業 / BC・TN教育と学生流動質保証の今後

※ ASEAN地域的高等教育質保証連携 /

資格参照・質保証・国別「枠組み」 / 質保証システム改革

● 講師陣 ●

土屋 俊 氏 / (独) 大学改革支援・学位授与機構 研究開発部 特任教授

早田 幸政 氏 / 中央大学 理工学部 教授

元 (財) 大学基準協会 大学評価・研究部長

2018 年 12 月 19 日 (水) 日本教育会館 会議室 (東京・神保町)

グローバルな入学資格・学位・単位等の相互認証—

# 高等教育の「資格枠組み」と質保証の展開 II

～ 学位と職業資格の同定 / 欧州・ASEANの最新動向 / 東京規約 / 情報公開深化 ～

※ 留学生交流の質保証と情報インフラ / 学修履歴・

資格の相互認定 / 各国での情報公開深化の今後

※ 第三段階教育～学位と資格の相等性 /

欧州発NQFの世界展開 / 日本の分野別枠組みへの挑戦は今

● 講師陣 ●

森 利枝 氏 / (独) 大学改革支援・学位授与機構 研究開発部 教授

吉本 圭一 氏 / (国) 九州大学 人間環境学研究院 教育学部門 主幹教授

第三段階教育研究センター長

2018 年 12 月 20 日 (木) 日本教育会館 会議室 (東京・神保町)



地域科学研究会 高等教育情報センター

[ 参加要領 ]

日時： ■高等教育活性化シリーズ 379 高等教育の「資格枠組み」と質保証の展開Ⅰ  
2018年12月19日(水) 13:00~16:50  
日時： ■高等教育活性化シリーズ 380 高等教育の「資格枠組み」と質保証の展開Ⅱ  
2018年12月20日(木) 13:00~16:50  
会場：日本教育会館 会議室(東京・神保町)千代田一ツ橋 2-6-2 TEL 03-3230-2833  
(東京メトロ半蔵門線・都営新宿線「神保町」A1出口より徒歩3分 <http://www.jec.or.jp/koutuu/>)  
※両日とも、同会場です。

参加費(税・送料込)	ご一名(資料代を含む)	メディア参加(資料及び音声CD)
高等教育活性化シリーズ 379 (12/19) 高等教育の「資格枠組み」と質保証の展開Ⅰ	28,000円 高等教育同人 16,000円	29,000円 高等教育同人 17,000円
高等教育活性化シリーズ 380 (12/20) 高等教育の「資格枠組み」と質保証の展開Ⅱ	29,000円 高等教育同人 17,000円	30,000円 高等教育同人 18,000円
両日申込み	43,000円 高等教育同人 25,000円	44,000円 高等教育同人 26,000円

※メディア参加とは会場に来られない方の参加形式で、開催後に当日配布資料及び音声CDを送付します。  
※なお、当日参加とともに、音声CDをご希望の方には、特別割引いたしますのでお問い合わせ願います。  
※参加費の払い戻しは致しません。申込者の都合が悪いときには代理の方がご出席ください。  
※受講証及び会場の地図の送付をもって参加受付となりますので、必ずご確認ください。

支払方法：銀行振込・郵便振替・当日払いがあります。

みずほ銀行麹町支店 普通 1159880 三菱UFJ銀行神田支店 普通 5829767

三井住友銀行麹町支店 普通 7411658 郵便振替 00110-8-81660

口座名 (株)地域科学研究会

(ご請求なき場合は振込受領書を領収書に代えさせていただきます)

インターネットでのご案内は ⇒ <http://www.chiikikagaku-k.co.jp/kkj/> E-mail: [kkj@chiikikagaku-k.co.jp](mailto:kkj@chiikikagaku-k.co.jp)

☆ 高等教育計画経営研究所同人については KKJ の HP でご確認ください。

お申込み・お問合せ



地域科学研究会  
高等教育情報センター

東京都千代田区一番町 6-4 ライオンズ第 2-106  
TEL 03(3234)1231 FAX 03(3234)4993

キリトリ線(※参加申込みの折は必ずお送りください)

研修会参加申込書

年 月 日

高等教育活性化シリーズ 379  
高等教育の「資格枠組み」と質保証の展開Ⅰ (12/19)

(に印を入れてください)

当日参加  メディア参加

高等教育活性化シリーズ 380  
高等教育の「資格枠組み」と質保証の展開Ⅱ (12/20)

当日参加  メディア参加

支払方法  当日払い  銀行振込  郵便振替  
必要書類  請求書  見積書  領収書

勤務先 \_\_\_\_\_  
〒 \_\_\_\_\_

(書類宛名 \_\_\_\_\_)

所在地 \_\_\_\_\_

連絡部課・担当者名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

参加者氏名	所属部課役職名	メールアドレス

※この個人情報は、本セミナーの一連の業務及び今後のご案内に使用させていただきます。

時間	講義項目
13:00 } 14:00	<p>□ 高等教育の「資格枠組み」とのアジア太平洋地域規約発効～今後の展開                      ～ 入学資格・単位・学位等の相互承認と資格枠組み～                      (独) 大学改革支援・学位授与機構 土屋 俊</p> <p>1. 国の資格枠組み (Qualifications Framework) という考え方                      (1) ヨーロッパにおける発祥と展開                      (2) ボローニャ・プロセスとコペンハーゲン・プロセス                      (3) 学問と職業                      (4) 日本にはなぜ資格枠組みらしきものすらないのか</p> <p>2. クロスボーダー (BC) ・ トランスナショナル (TN) 教育と学生流動の動向                      (1) ユネスコのささやかな野望と東京規約                      (2) 人の移動(student mobility)と大学の移動(offshore provision)                      (3) オンライン教育に国境はない(はず?)                      (4) 相互性(reciprocity)原則の夢</p> <p>3. 資格枠組みと高等教育の質保証                      (1) 資格枠組みに標準なし                      (2) 学習成果とその記述                      (3) 質保証の再焦点化                      (4) 事例: NIAD-QE と MQA の質保証プロセスの比較</p> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p>
14:10 } 16:50	<p>□ ASEAN地域の高等教育質保証と「資格枠組み(QF)」                      ～ 我が国高等教育質保証システム改革の動向を踏まえて～                      中央大学 早田 幸政</p> <p>1. 我が国高等教育質保証システム改革の現段階                      (1) 高等教育質保証システム改革の背景                      (2) 認証評価に関する最近の制度改正とその意義                      (3) 大学基準協会(JUAA)、日本高等教育評価機構(JIHEE)の認証評価基準に見る                      「3つのポリシー」、「内部質保証」ー認証評価基準改定の要点ー                      (4) 改訂認証評価基準の意義                      (5) 再課程認定後の教職課程の質保証の方向性</p> <p>2. 高等教育のグローバル化と我が国高等教育の国際的通用性                      (1) グローバリゼーションの進展に伴う我が国高等教育質保証の課題                      (2) 「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約」の批准</p> <p>3. 高等教育質保証連携とASEANの国別の「資格枠組み(QF)」                      (1) 高等教育質保証連携の背景                      (2) ASEANの国別の「資格枠組み(QF)」</p> <p>4. ASEAN地域の高等教育質保証連携と「資格枠組み(QF)」                      (1) ASEAN地域の概況                      (2) 「ASEAN資格参照枠組み(AQRF)」                      (3) 「ASEAN質保証枠組み(AQAF)」                      (4) 意義・展望</p> <p>5. 「資格枠組み(QF)」を軸とした今後の我が国高等教育質保証の方向性</p> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p>

時間	講義項目
13:00 } 14:00	<p>□ 留学生交流の質保証と情報インフラ                      ～ 学修履歴・資格の相互認定／各国での情報公開の深化 ～                      (独) 大学改革支援・学位授与機構 森 利枝</p> <p>1. 高等教育の質保証と情報                      (1) 学修成果の担保と情報公開                      (2) 学生の流動化と情報活用</p> <p>2. 高等教育情報公開の仕組み                      (1) アジア太平洋地域規約 (東京規約) の意義                      (2) 国内情報センターの役割と要件                      (3) 大学ポートレートの現状と再構築</p> <p>3. 「ポータル」の課題と今後の展開                      (1) ワンストップ・サービスの可能性                      (2) 情報の公共性と学生保護</p> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p>
14:10 } 16:50	<p>□ 第三段階教育の学術セクターと職業セクターの分化・統合                      ～ 学位と資格の相等性／学修成果と職業コンピテンシーの複眼性 ～                      (国) 九州大学 吉本 圭一</p> <p>1. 第三段階教育における目的・方法・ガバナンスの複眼的アプローチ                      (1) 大学セクターの職業教育探究と非大学型セクターの学術教育接近                      (2) 教育の目的・方法・ガバナンスの複眼的焦点                      (3) 教育の質保証から質の認定の枠組みへ</p> <p>2. 欧州発の国家学位資格枠組 (NQF) の世界展開                      (1) 学修成果の発見と NQF 第一世代の教育と社会                      (2) EQF と NQF 第二世代諸国への波及的展開                      (3) 東アジアの社会制度的な固有の文脈と NQF の困難                      (4) 韓国における職業能力基準 (NCS) の教育プログラム開発への適用</p> <p>3. 日本の分野別枠組み (SQF) への挑戦と学位・資格の国際通用性課題                      (1) 教育界と職業界との対話不在の萌芽的な分野別枠組み (SQF) への挑戦                      (2) 日本の学位・称号、検定、能力証明                      (3) 学修成果と職業コンピテンシーの相互参照による新たなジョブ型労働市場への対応                      (4) 職業実践的な高等教育へのアウトカムとガバナンスからのアプローチ</p> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p>

**参考** 「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約」(通称:東京規約)

平成29年12月6日締結 平成30年2月1日発効

**背景**

- ・1983年:ユネスコの下で前身の規約を採択。職業資格を含む等の問題点があったため、2007年以降、我が国が主導して新たな規約案を審議。
- ・2011年11月:ユネスコの下、東京において本規約を採択。

**目的**

- ・締約国間で高等教育の資格の相互承認等を行うことにより、学生及び学者の移動を容易にし、アジア太平洋地域における高等教育の質を改善する。

**主な内容**

- ・締約国は、資格の評定・承認の手續及び基準が公正かつ差別的でないものであることを確保する。(第3章)
- ・締約国は、資格の内容に実質的な相違がない限り、下記①～③について、他の締約国が付与した高等教育の資格(含:オンライン学習等による資格)を承認又は評定する。
  - ① 高等教育課程を受講するための要件(入学資格等)(第4章)
  - ② 部分的な修学(単位等)(第5章)
  - ③ 高等教育の資格(学位等)(第6章)
- ・各国は国内情報センターを設立し、情報を交換する。(第8章)

(出典:平成30年5月8日 文部科学省 高等教育局)